

卸売販売業許可申請書類等チェックリスト

【提出必須書類】

- ☐ ①卸売販売業許可申請書
- ☐ ②卸売販売業（新規）手数料 ※30,700 円（現金）
- ☐ ③構造設備の概要（薬局、店舗販売業、卸売販売業用）
- ☐ ④平面図（設備器具等がわかるもの）
※施設が集合ビル内などにある場合はフロア全体図も必要です。
- ☐ ⑤求積表
- ☐ ⑥雇用証明書 ＜営業所管理者分＞
※営業所管理者が開設者又は法人の役員の場合は不要
- ☐ ⑦営業所管理者の資格を証明する書類（原本と写し）

【その他添付書類】

<申請者が法人の場合>

- ☐ ⑧登記事項証明書 ※発行してから 3 か月以内のもの

<申請者（法人の場合は薬事に関する業務に責任を有する役員）が申請書記載の欠格事項(6)に該当する場合>

- ☐ ⑨診断書 ※発行してから 1 か月以内のもの

<医療用ガス類、歯科用医薬品の従事経験者が営業所管理者となる場合>

- ☐ ⑩従事経験証明書

<放射性医薬品を取り扱う場合>

- ☐ ⑪放射性医薬品の種類及び放射性医薬品を取り扱うために必要な設備の概要を記載した書類

<保健所提出済のため、⑧登記事項証明書、⑨診断書又は⑥⑦資格者の雇用関係書類の添付を省略する場合>

- ☐ ⑫添付書類省略

※同一開設者に限ります。また、登記事項証明書は現在と変更事項がないものに限ります。

※保健所提出済であっても、提出済施設が廃止済であれば、添付書類省略の対象外となります。